

Corporate Social Responsibility Report

# CSR 報告書 2024

技術と信頼

**NIRECO**

## 01 編集方針

当社は 2023 年度より、「CSR 報告書」を発行し、CSR の観点を含めた報告内容を積極的な情報開示に努めています。記載項目に関しては、図、表、写真をできる限り使用し、わかりやすい内容となるよう心掛けました。本報告書により当社の CSR に対する取り組み状況を皆様にお伝えするとともに、皆様との重要なコミュニケーションツールとして活用できればと考えております。

※本文書は「より多くの人に読みやすいフォント」の UD 書体を使用しております。

## 報告書の情報開示

本報告書は当社 HP にて PDF 版を公開しています。HP では当社に関する様々な情報を記載していますので是非ご覧下さい。(URL:<https://www.nireco.jp>)

## 報告書の対象期間と範囲

### ■対象期間:

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

### ■対象範囲:

八王子事業所（本社）  
（一部内容については、  
他の事業所やグループ会社を含む）

## 質問、お問い合わせ先

株式会社ニレコ 品質・環境推進室  
〒192-8522  
東京都八王子市石川町 2951-4  
TEL.046-660-7378、FAX.046-648-0422

## 発行

2025 年 8 月

## 次回発行予定

2026 年 7 月～8 月

## Contents

### 01 目次・編集方針

### 02 トップメッセージ

### 03 会社案内 経営理念 会社概要 事業内容

### 04 行動規範 ニレコ 行動規範

### 05 CSR の取組み CSR 推進体制 CSR の基本方針と SDGs への貢献 社内における CSR 活動の周知と意識向上への取組み

### 06 内部統制に関する基本方針と取組み 適正な財務報告を確保するための内部統制の方針・原則

### 07 コンプライアンスに関する基本方針 内部通報制度 コンプライアンス推進体制 情報セキュリティ

### 08 製品・サービスの品質と安全 品質方針 品質推進体制 品質管理委員会 内部監査の実施 製造とサービス・業務の品質の向上

### 09 環境に対する取組み 環境方針 事業活動と環境負荷 2024 年度環境維持活動の実施状況 CO2 排出量抑制、生物多様性保全の取組み ニレコグループとしての温室効果ガス(GHG)排出量の 把握に向けた取組み

### 10 ビジネスと人権 基本方針 人権尊重に向けた取組み サプライチェーンにおける人権対応 保安・防災に対する取組み 緊急事態への対応 自衛消防体制の整備と防災訓練の実施

### 11 労働安全衛生に対する取組み 労働安全衛生方針 ニレコ安全ルール 安全衛生活動の推進体制

### 12 社会的責任と社会とのかかわり 国際的枠組みに基づく責任ある企業行動 責任ある鉱物調達への取組み 化学物質管理に対する取組み 化学物質の管理 地域社会との連携・貢献 展示会への出展状況(2024 年度)と ホームページの利便性の向上

「技術と信頼」で、生産現場の  
はかる、みつける、ととのえる  
に貢献することで、  
より良い社会の実現を目指します。

株式会社 ニレコ  
代表取締役社長

中杉 真一



### CSR を重視した事業活動を今後も継続し、社会の期待に応えられる企業を目指します

株式会社ニレコは、ドイツの油圧噴射式制御装置メーカーの日本代理店として1931年に発足したアスカニア合資会社を発祥とし、戦後間もない1950年に「技術と信頼」を理念に掲げ、日本レギュレーターとして設立されました。以来100年近く、生産現場における計測・検査・制御装置のメーカーとして独自の技術に磨きをかけ、お客様の生産現場で生じる様々なズレや不具合を「はかる・みつける・ととのえる」技術を提供することで未然に防ぎ、品質管理、安定操業、歩留向上に貢献し続けています。私たちの今日の姿があるのも、ひとえにお取引先様や株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様のご支持とご支援があったからこそと、心より感謝申し上げます。

### 持続的成長に向けて

当社はいかなる環境下においても成長できる企業グループの実現のため「中期基本方針」に基づき活動を進めていきます。

#### 【中期基本方針】

- ・ 利益を重視した方向性の強化
- ・ 安定的な事業基盤を有する制御機器事業部の事業効率向上と収益性強化
- ・ 検査機事業、オプティクス事業の成長促進
- ・ 事業環境の整備と将来の成長に向けた人への投資強化
- ・ M&A を含めた非連続的な成長の模索

### SDGs 達成に向けた取り組みの浸透と推進について

「技術と信頼」の経営理念の下、当社が関わり生み出した価値を広く社会において応用することで、豊かで持続可能な社内の実現に貢献する経営を目指しています。また、その経営理念を実現するためには、持続可能性を追求することも重要と考え、気候変動やサステナビリティを巡る課題への対応にも積極的に取り組んでいきます。

## 経営理念

## 技術と信頼

われわれは、**制御、計測、検査の技術を活かした製品ときめ細かいサービスの提供**により、お客様から厚い信頼を獲得し、**良きパートナー**として共に成長します。

さらに、パートナーシップにより**生み出した価値を広く社会に応用**することで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術と信頼」の経営理念の下、持続的な成長と企業価値向上のため、経営の監督機能を強化しつつ積極果断な経営判断を促す仕組みの構築が重要であるとの考えに基づき、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。

- お客様の生産現場で生じる様々なズレや不具合を「みつける・はかる・ととのえる」技術を提供することで、品質管理、安定操業、歩留向上に貢献するし様々なものづくりの現場で、ムダを省く技術とサービスを提供する検査・計測・制御機器メーカーを目指します。

## 会社概要

会社名	株式会社ニレコ
英文社名	NIRECO CORPORATION
創立	1950年11月
資本金	3,094百万円(2025年3月31日現在)
株式	東証スタンダード 証券コード:6863
代表者	中杉真一
従業員数	連結 466名(2025年3月31日現在)
本社所在地	〒192-8522 東京都八王子市石川町 2951-4 TEL:042-642-3111(代表) FAX:042-644-5815 URL: <a href="https://www.nireco.jp">https://www.nireco.jp</a> (日本語) URL: <a href="https://www.nireco.com">https://www.nireco.com</a> (英語)

## 事業内容

制御および計測装置の開発、製造、販売ならびに保守サービス

## 【制御機器事業】

〔制御機器 鉄鋼・非鉄金属分野〕

プロセス制御装置、自動識別印字装置、耳端位置制御装置（メタル関連）、渦流式溶鋼レベル計、板幅計 ほか

〔機能性フィルム・軟包材分野〕

耳端位置制御装置（印刷、フィルム関連）、張力制御装置、見当合わせ制御装置、糊付け制御装置、印刷品質検査装置 ほか

## 【検査機事業】

無地検査装置、画像処理解析装置、近赤外分析装置、選果装置 ほか

## 【オプティクス事業】

レーザ装置、光学部品 ほか

当社は「社会の一員」としての責任を重く受け止め、企業活動を通じて社会の要請や期待に応じていくことを経営の基本姿勢としています。

この考えに基づき、2015年9月に『株式会社ニレコ 行動規範』を制定し、社内外に向けて公開いたします。

本規範は、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づいた行動を促すものであり、全ての役員・従業員がこれを遵守することを通じて、持続可能な企業価値の向上を目指してまいります。

### 「ニレコ 行動規範」

私たちは「技術と信頼のニレコ」の理念に基づき、全ての役員・従業員が遵守すべき行動規範を定め、高い倫理観を持って健全な企業活動を行ない、社会に貢献する企業となります。この規範はニレコの全ての規程・規則・細則等に優先します。

#### 1. 公正・透明な企業活動

私たちは、関係法令・社会的規範および社内諸規定を厳格に遵守し倫理、良識に従って公正・透明な企業活動を行ないます。

#### 2. 社会的に有用で高品質な製品・サービスの提供

私たちは、社会的に有用で高品質な製品とサービスの提供を通じて、お客様からの満足と信頼を得るように努めます。

#### 3. 公正な取引

私たちは、社会の信用を第一に考えて、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行ないます。

#### 4. 適正な情報管理

私たちは、個人情報をはじめとするお客様および自社の情報を適正に管理・保護いたします。

#### 5. 自然環境の保護

私たちは、製品および事業活動を通じた自然環境の保護を積極的に進めて、環境に優しい経営を目指します。

#### 6. 社会への貢献

私たちは、グローバルな視野を持ち、各国・地域の法令の順守、文化や慣習に配慮した事業活動を推進して、各国・地域の発展に貢献いたします。

#### 7. 働きやすい職場環境の実現

私たちは、安全と健康のために、全ての社員にとって働きやすい職場環境を確保・維持するよう努め、ゆとりと豊かさを実現します。

#### 8. 人権の尊重・人材の育成

私たちは、基本的人権、労働基本権を尊重して、あらゆる差別やハラスメントを行ないません。また、社員の人格と個性を尊重し、公正な評価制度のもとで能力の伸長に努めます。

#### 9. 積極的な広報活動

私たちは、ステークホルダーはもとより、広く社会とのコミュニケーションを行ない、企業情報を適時かつ公正に開示いたします。

#### 10. 経営トップの責務

経営トップは、本行動規範の精神の実現が自らの重要な役割であることを認識し、率先垂範して管理指導と社内体制の整備に努めます。問題や行動規範に反するような事態が発生した場合には、自ら迅速かつ適正に問題解決と再発防止に努め、厳正な処分を行ないます。

代表取締役社長

中杉真一

# 05 CSR の取組み

当社は、企業活動において環境保全や次世代への責任ある配慮を実践するとともに、顧客・従業員・株主・地域社会などの利害関係者に対して誠実に向き合い、説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことが企業の社会的責任であるという考え方にに基づき、CSR 活動に本格的に取り組み始めました。

今後も、企業市民としての責任を自覚し、持続可能な社会の実現に貢献する活動を継続的に推進してまいります。

## CSR 推進体制

当社は、下図に示すとおり、代表取締役社長を CSR 推進者とし、経営戦略室、総務部、組織開発部、SCM 部、品質・環境推進室を CSR 推進部門の中核と位置づけ、全社的な CSR 活動を展開しています。

また、個別部門の取組みに加えて、危機管理委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会、品質管理委員会、輸出管理委員会を設置し、組織横断的な視点から CSR の強化と継続的な改善に努めています。

このような体制を通じて、企業としての社会的責任を果たすのみならず、持続可能な開発目標（SDGs<sup>\*</sup>）の実現にも積極的に貢献していくことを目指しています。

※SDGs:2015 年国連総会で採択された行動指針。  
健康、ジェンダー、エネルギー、雇用・労働、インフラ整備、生産・消費、気候変動、生物多様性など 17 の目標が示されている。



## CSR の基本方針と SDGs への貢献

当社は、CSR の 7 つの原則および 7 つの核心主題に基づき、CSR 活動を体系的に推進しています。その一環として、CSR 推進のための重要課題として 7 つのテーマを特定し、事業活動を通じて継続的に取り組んでおります。

これらの取り組みは、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）のうち、以下の 10 つの目標と密接に関連しており、当社としてもその達成に積極的に貢献してまいります。また、これらの活動が一過性のものに終わることなく、全従業員が主体的に取り組む企業文化の定着を図るべく、社内における継続的な周知・啓発活動を推進しています。

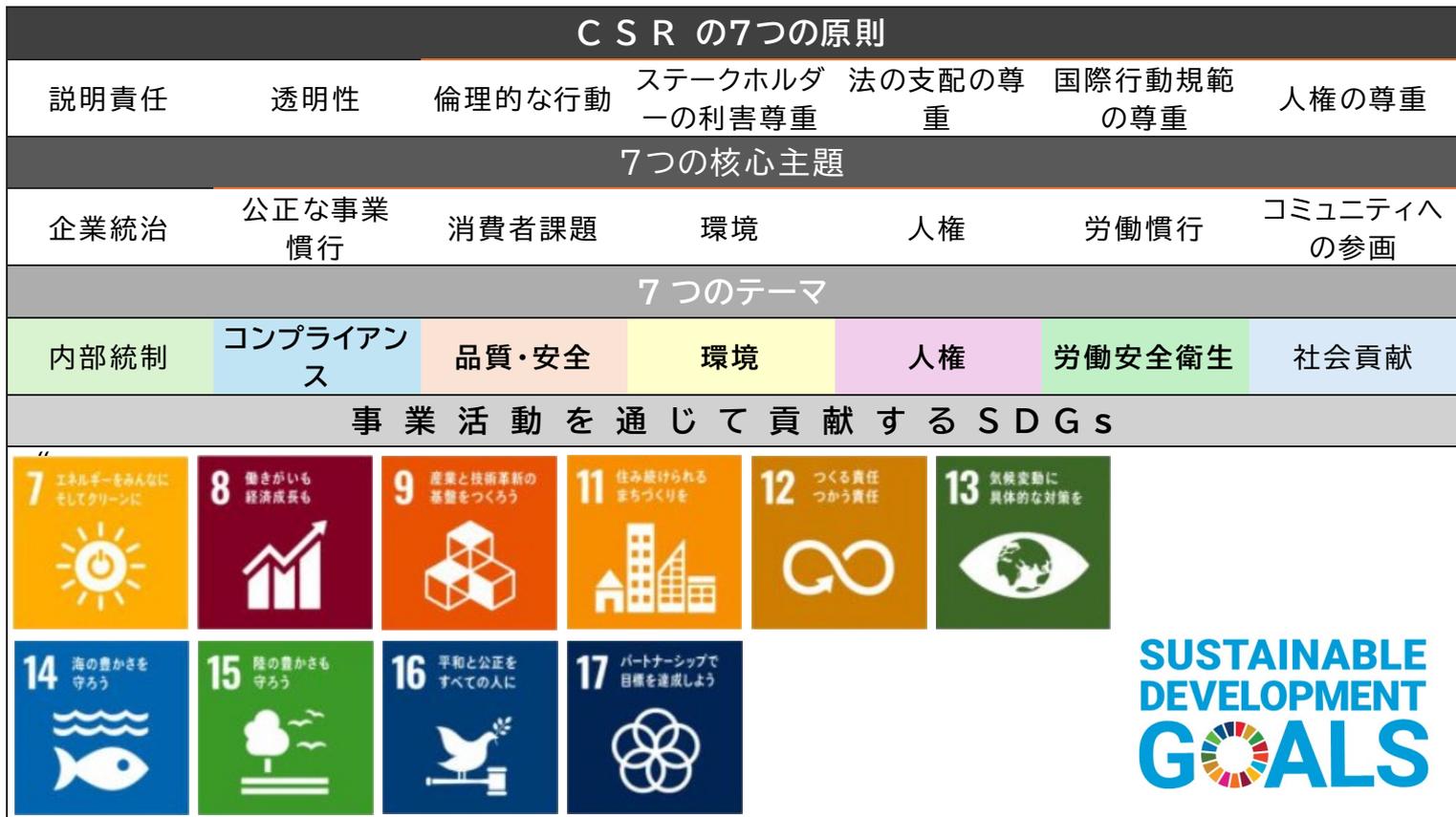
## 社内における CSR 活動の周知と意識向上への取組み

当社では、CSR 活動の全社的な理解と参画を促すため、CSR 報告書を従業員向けに公開し、内容の周知と CSR への意識向上を図っております。

また、e ラーニング等を活用した講習を実施し、以下のようなテーマについて従業員への教育を継続的に行っております。

- ・ 営業秘密の重要性と漏洩リスク  
営業秘密の保護に関する基本的な知識、最新の漏洩事例、及び防止のポイントについて解説。
- ・ サイバーセキュリティ対策  
標的型攻撃メールやランサムウェアなどのインターネット上の脅威に関する理解を深めるとともに、私物スマートデバイス使用時の留意点や社内ルールの徹底を再確認。
- ・ 生物多様性保全の重要性  
生物多様性に関する世界的な動向と、それが企業活動や事業リスクに及ぼす影響について解説し、社内での認識共有を推進。

これらの活動を通じて、CSR を単なる理念にとどめず、日常業務に根差した実践的な取り組みへと昇華させ、企業としての社会的責任を着実に果たしてまいります。当社では、従業員に対して CSR 報告書の公開を行い CSR 活動の周知と CSR への意識向上を図っています。



## 06 内部統制に関する基本方針と取組み

当社は、2009年に「内部統制基本方針」を策定し、この方針に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を外部に報告・開示しております。

また、ニレコグループは、グループ全体の持続的な発展と社会からの信頼確保を目指し、経営者に対して内部統制の整備および適切な運用の責任が課されていることを深く認識しております。

特に、適正な財務報告を確保するための内部統制については、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し、その有効性を継続的に評価し、透明性のある情報開示を通じて社会的責任を果たしてまいります。

### 適正な財務報告を確保するための内部統制の方針・原則

当社グループは、次に掲げた基本原則に従って、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、外部に対し報告し開示するものとする。

- 一、財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び外部報告は、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところにしたがって、これを実施するものとする。
- 一、財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続きによるものとする。
- 一、経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び外部報告については、これを補佐する組織を設け、万全の体制をとるものとする

代表取締役社長

中杉真一

# 07 コンプライアンスに関する基本方針

当社は、コンプライアンスの重要性を深く認識し、2016年10月に『コンプライアンス規程』を策定しました。これは、当社におけるコンプライアンスの取り組みに関する基本的事項を明確化し、全社的なコンプライアンスの徹底を図ることを目的とするものです。

コンプライアンスを企業文化として定着させるためには、経営トップから一般社員に至るすべての従業員がその重要性を正しく理解し、意識の向上に努めることが不可欠です。

当社は、今後も全社一丸となってコンプライアンス体制の維持・強化に取り組み、社会から信頼される企業であり続けることを目指してまいります。

## 内部通報制度

当社は、2009年3月に『内部通報制度運用規程』を策定し、会社における倫理および法令遵守の推進を目的として、内部通報制度の運用方針を定めました。本制度は、組織的または個人による不正行為等を早期に発見・是正することで、コンプライアンスの強化に資することを目指してまいります。

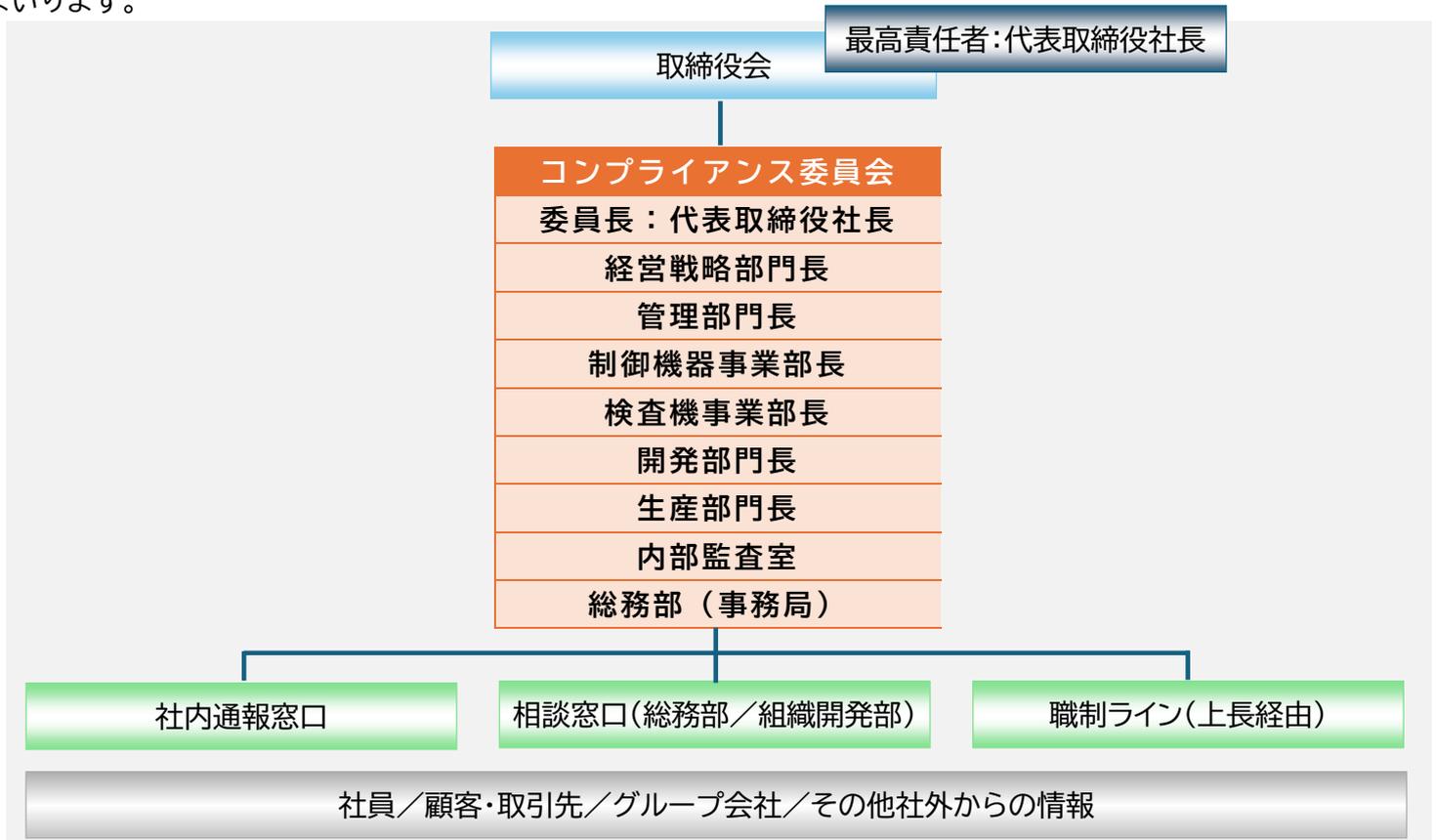
## コンプライアンス推進体制

当社は、代表取締役社長をコンプライアンスの最高責任者とし、総務部を運営主体として、社内各部署に対する指導・監督を行う体制を構築しています。

さらに、コンプライアンスへの取り組みを全社的に推進するため、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、執行役員、総務部、内部監査室により構成され、組織横断的な視点からコンプライアンス体制の強化と継続的な改善に取り組んでいます。(体制図参照)

このような体制により、法令遵守の徹底と企業倫理の実践を両立させ、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。



## 情報セキュリティ

当社は、情報管理については特に注意を払っており、秘密保持を徹底しております。社内において、「情報管理規程」及び「特定個人情報等取扱規程」を定め、情報セキュリティ体制を整備するとともに、従業員に対する教育訓練の実施等で情報セキュリティ事故の発生防止に努めています。社内から外部への不正通信監視やバックアップ体制を強化するなどサイバー攻撃に備えた対策を取っており、これまでに情報漏洩などの問題は発生していませんが、今後もセキュリティリスクを低減させる対策を実施してまいります。

# 08 製品・サービスの品質と安全

## 品質方針

「技術と信頼のニレコ」として、

製品・サービス・業務の品質向上に

全員で取り組みます

代表取締役社長

中杉真一

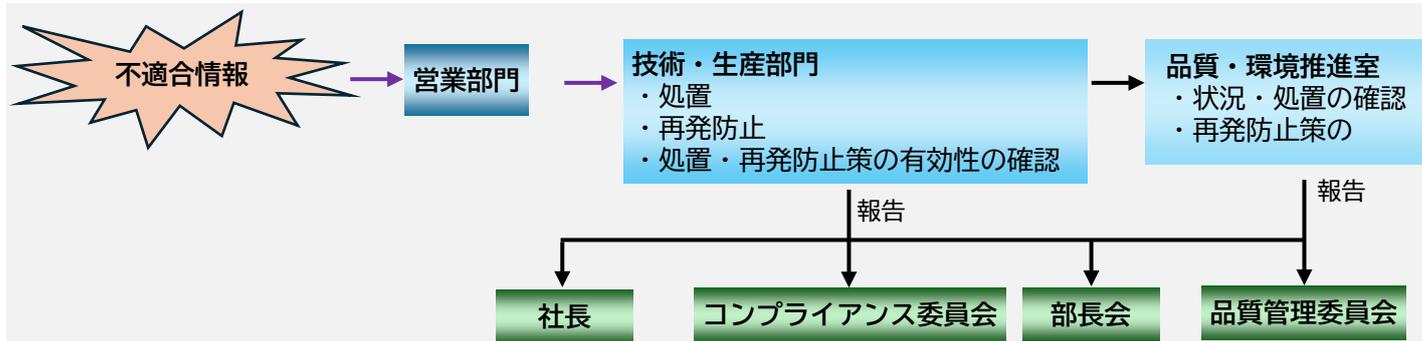
当社は、1997年7月にISO9001の認証を取得して以来、品質マネジメントシステムの継続的な改善に取り組みながら、システムの構築・運用および認証の維持を行ってまいりました。

これにより、品質管理体制の強化を図るとともに、現在まで認証を継続しています。

高い品質保証を実現するため、社内においてはトレーサビリティ体系図を構築し、信頼性の高い検査・評価体制を確立しています。今後も既存の技術に満足することなく、高度な測定・制御・検査技術のさらなる向上に努め、品質の向上を追求してまいります。そして、お客様にご満足いただける製品を継続的に提供していく所存です。

安全管理に関しては、「製造物責任法(PL法)」や社内規程に基づき、マニュアルや取扱説明書への記載を徹底するなど、事故の未然防止に向けた取り組みを行っています。2024年度を含め、これまでに製品事故などの安全に関わる重大な問題は発生しておりません。

しかしながら、万が一製品事故等が発生した場合には、下図に示す体制により、速やかな情報収集と適切な初動対応を行い、再発防止に向けた対策を徹底してまいります。

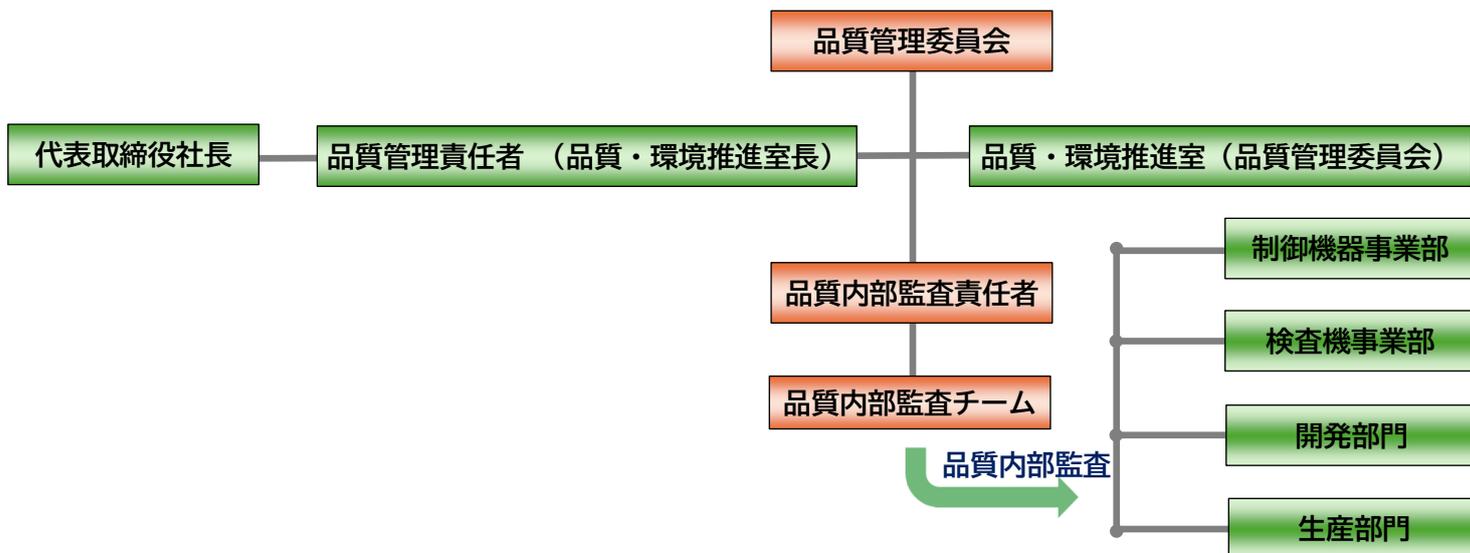


## 品質推進体制

当社では、ISO9001に適合した品質マネジメントシステムを構築し、品質管理活動を展開しています。

これらの活動は、品質管理責任者をはじめ、品質・環境推進室(品質管理委員会事務局)を中心として、各部門・各事業部において実施されています。

また、事業活動と一体となった取り組みとして、下図に示す体制のもと、全社的に推進しています。



## 品質管理委員会

品質管理委員会は、品質マネジメントシステムの運用に関する検討および審議を行う組織であり、品質・環境目標の設定やその進捗状況の管理を目的として、原則として年4回(3ヶ月に1回)定期的を開催しています。また、プロセスアプローチ、PDCA サイクル、およびリスクに基づく考え方を組織文化として定着させることにも努めています。品質管理委員会を含むこうした組織体制の整備により、顧客および利害関係者の多様なニーズや期待の変化に的確に対応しています。

## 内部監査の実施

当社では、ISO9001 への適合状況、品質マニュアルおよび関連する規程・手順書類の順守状況、ならびに品質目標の設定・進捗・達成状況などを確認するため、年1回以上、定期的に内部監査を実施しています。

2024年度の内部監査においては、新たに品質目標に追加された「生産性の向上」を含め「リスクに基づく考え方」に基づき、リスクアセスメントが各活動に適切に展開され、有効性の評価が行われているかどうかを確認しました。

また、現状の課題に対応することを意識した監査を実施し、継続的な改善活動へとつなげています

## 製造とサービス・業務の品質の向上

当社は、技術力の向上および製造能力の強化を実現するため、2024年度にグループ会社であるミヨタ精密株式会社と合併し、製造設備および測定機器類の更なる充実を図ってまいりました。

また、同年度も引き続き、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、社内の製造体制の整備・強化に注力しています。

ここ数年は、老朽化した設備の更新を計画的に実施するとともに、新たな設備の導入も積極的に進めており、その結果、生産効率の向上や納期短縮といった面で着実な改善が見られています。

今後も、こうした取組みを通じて、より高いレベルでの製品、サービスおよび業務の品質向上しお客様にご提供し続けられるよう、全社を挙げて取り組んでまいります。

# 09 環境に対する取り組み

## 環境方針

当社は、1997年7月にISO9001の認証を取得すると同時に、環境保全・改善活動の重要性にも着目し、環境方針のもと、毎年、環境目標および施策の策定を進めてまいりました。

今後も、環境保全活動を着実に継続するとともに、環境マネジメントの観点から継続的な改善に努めてまいります。

地球環境の保全に配慮し、環境負荷低減を目指した製品づくりやサービスの提供を行い、継続的な環境改善と汚染の予防に努めた企業活動を行います

代表取締役社長

中杉真一

## 事業活動と環境負荷

INPUT							
	INPUT		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	単位
エネルギー資源 (電力、化石燃料) 大気、水	エネルギー など	電力*1	1,267,208	1,168,416	1,200,416	1,478,278	kWh
		ガソリン*2	33,504	32,738	30,831	32,273	ℓ
		上下水道*3	2,205	2,567	2,705	3,458	トン
消耗品、事務用品など (原材料、資材、化学物質)	消耗品	コピー用紙*4	865,000	770,000	687,500	480,000	枚

訂正：2023年度版CSR報告書の電力が金額の表示になっておりました

## ニレコ

### 制御機器事業部

プロセス製品並びにウェブ製品の営業業務全般／組立、検査、調整、試運転、サービス／新規製品化に伴う技術開発・製造支援／オーダ製品の対応、製造プロセスの改善

### 検査機事業部

### 開発部門

無地検査装置、選課・食品検査装置等の営業業務全般／組立、検査、調整、試運転、サービス／新規製品化に伴う技術開発・製造支援／オーダ製品の対応、製造プロセスの改善

全部門の新規製品化に伴う研究、技術開発

### SCM部門

生産計画、購買、倉庫管理、出荷管理

### 管理部門

経理、人事、庶務全般、情報セキュリティ管理

### 経営戦略部門

### 品質・環境推進室

経営戦略の策定

品質管理・環境保全の推進

## OUTPUT

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度*5	単位
CO <sub>2</sub> 排出	電力*1	559.8	434.7	478.1	592.3	トン
	ガソリン*2	77.8	76.0	71.6	74.9	トン
廃棄物	排出量*4	78.8	27.9	20.5	31.0	トン

\*1 2021年度、2022年度：八王子事業所、大和田工場、光技術研究所、東京営業所、明石営業所、大阪営業所  
2023年度：上記に横川工場を追加  
2024年度：上記に相模原工場、葦崎工場、檜原工場を追加

\*2 八王子事業所、東京営業所、明石営業所、九州営業所

\*3 2021年度、2022年度：八王子事業所、大和田工場、光技術研究所、東京営業所、明石営業所、大阪営業所  
2023年度：上記に横川工場を追加  
2024年度：上記に相模原工場を追加

\*4 八王子事業所

\*5 各電力会社から2024年度のCO<sub>2</sub>排出係数が公表されていないため2023年度のCO<sub>2</sub>排出係数を使用しています。

# 2024 年度環境維持活動の実施状況

当社では、電力やコピー用紙の使用量、廃棄物の排出について、維持管理項目として位置付け、継続的な削減活動に取り組んでいます。

当社のエネルギー使用量(原油換算)は年間 1,500kl 未満であるため、省エネ法における「特定事業者」には該当していませんが、2014 年度途中より同法を法的要求事項と位置づけ、製造活動におけるエネルギー使用量の削減に努めてまいりました。

今後も、省エネ法に基づく義務を着実に果たし、環境負荷の最小化に努めながら、持続可能な事業活動を推進してまいります。

## (1) 電力使用量の推移 (本社：八王子事業所電気使用量)

当社では、エネルギー使用量の削減を重要な環境課題と捉え、継続的な省エネルギー活動を推進しています。以下に、過去 5 年間に於ける電力使用量の推移を示します。

2024 年度の電力使用量は、前年度比約 12.3% の削減となり、基準値を下回る水準に抑制することができました。

この成果は、2020 年度より八王子事業所において進めている蛍光灯照明の LED 化や、空調の適正管理、照明の使用抑制など、各部署による積極的な節電活動の積み重ねによるものです。

さらに、2024 年度には太陽光発電装置を導入し、再生可能エネルギーの活用も開始しました。今後も、地球環境への負荷低減を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けて、省エネルギー施策を継続的に展開してまいります。



なお、2024 年度においては、子会社であるミヨタ精密株式会社との合併に伴い、電力使用量の絶対値は増加しております。

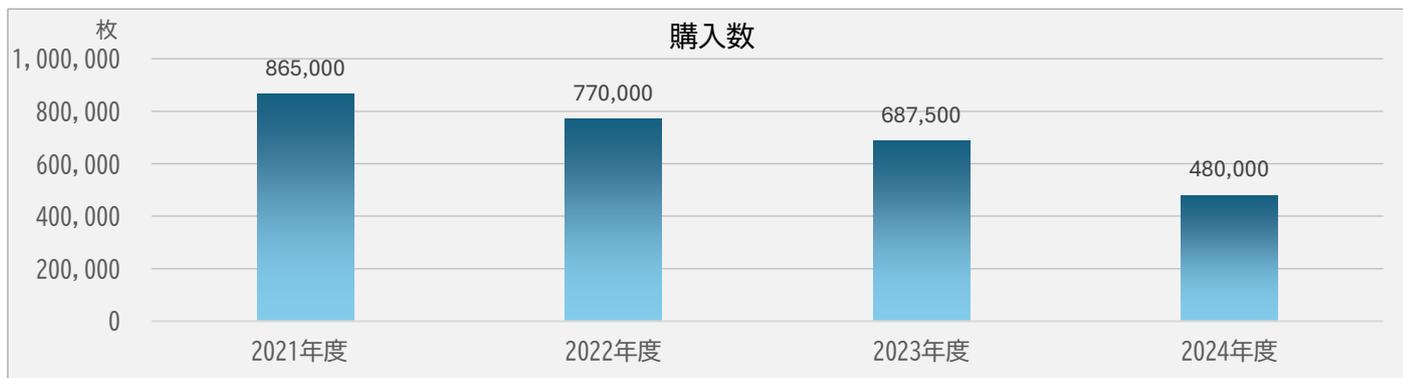
## (2) コピー用紙使用量の推移とペーパーレス化の取組み

過去 4 年間の本社：八王子事業所におけるコピー用紙購入量の推移を以下に示します。

2024 年度は前年度と比較して約 30% の削減となり、購入量が大幅に減少しました。これに伴い、実際の使用量も着実に削減されています。

この成果は、近年の環境目標の一環として進めてきたペーパーレス化の取り組みが、社内に浸透しつつあることを示すものです。業務の電子化や書類管理のデジタル移行などが進んだ結果、紙の使用量全体が確実に減少しています。

今後も、さらなるペーパーレス化を推進し、紙資源の削減と環境負荷の低減に向けて継続的に取り組んでまいります。



### (3) 廃棄物排出量の推移

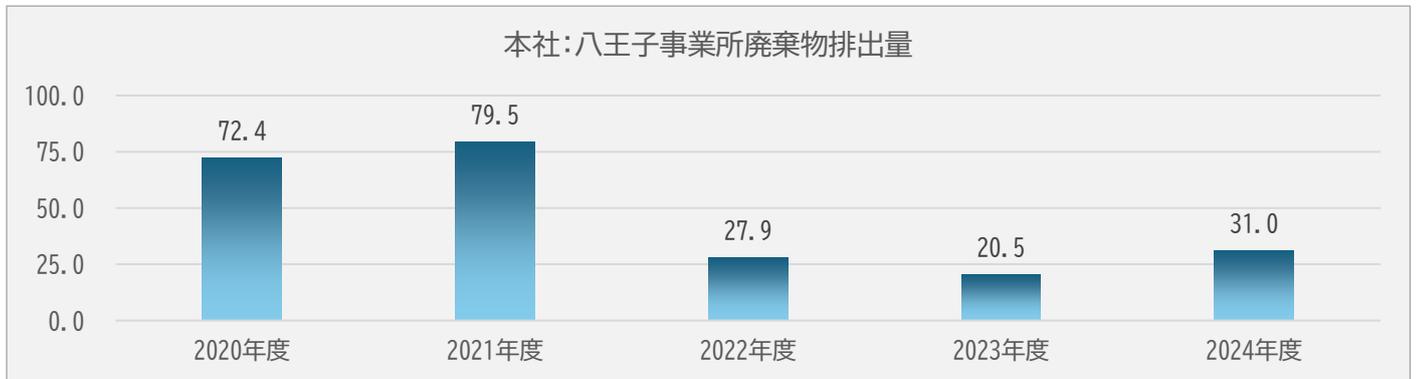
過去 5 年間の廃棄物排出量の推移を以下に示します。

2024 年度は、前年度に比べ約 10.5 トンの増加となりました。

この増加の主な要因は、2024 年度に実施された子会社ミヨタ精密株式会社との合併およびそれに伴う組織再編により、社内の整理・整頓を徹底したことによります。その過程で、業務上不要と判断された物品を一斉に廃棄したため、排出量が一時的に増加しました。

一方で、全社的な業務量の増加に対して、廃棄物排出量は一定の抑制が図られているものの、依然として全体としては多めの水準にあると認識しています。

今後も引き続き、廃棄物の分別・削減・再資源化の徹底を図り、廃棄物排出量の更なる削減を目指してまいります。



### CO<sub>2</sub> 排出量抑制、生物多様性保全の取り組み

当社では、CO<sub>2</sub> 排出量の抑制および生物多様性の保全を重要な環境課題と捉え、継続的に取り組んでおります。

2024 年度も、環境目標に基づく各種施策に加え、社用車のエコドライブ推進、使用頻度の抑制および排出量の削減など、具体的な活動を展開しました。

また、2024 年度には子会社であるミヨタ精密株式会社との合併により、工場拠点および社員数が大幅に増加しました。これを踏まえ、八王子事業所(本社)で継続して実施している CO<sub>2</sub> 排出量低減策を、他の工場にも展開し、全社的な取り組みとして推進しています。

一方、当社の CO<sub>2</sub> 排出量のうち約 90% 弱を電力使用に伴う排出が占めており、2024 年度は合併の影響を受けて電力使用量が前年比約 21% 増加しました。しかしながら、参考までに 2023 年度と同様の実績では、売上高が前年度比約 8% 増加した一方、電力使用量は約 7% 減少しており、売上の伸びに対するエネルギー使用の抑制が確認されています。これは、生産効率の向上が確実に推進されていることを示す成果と捉えています。

また、生物多様性保全の観点からは、年 1 回の品質内部監査において、各部署に対して環境への取り組み状況を確認しており、社内全体での意識醸成および啓発活動にも力を入れています。

### ニレコグループとしての温室効果ガス(GHG)排出量の把握に向けた取り組み

当社では、2024 年度よりニレコグループとしての SDGs への貢献および環境保全・改善活動の重要性を踏まえ、温室効果ガス(GHG)排出量を数値的に把握するための取り組みを開始いたしました。

その初期ステップとして、Scope 2(購入した電力など間接的なエネルギー使用に起因する排出)の算定から着手しております。

2024 年度分の情報については、すべてのグループ会社からは現時点で完全には出揃っていない状況ではありますが、現時点で収集済みのデータを下記に示します。

CO <sub>2</sub> 排出量			
あ	2024 年度		
株式会社ニレコ	電力	1,478,278kWh	CO <sub>2</sub> 排出量 667.2 トン
	ガソリン	32,273ℓ	
株式会社光学技研	電力	1,629,943kWh	CO <sub>2</sub> 排出量 692.9 トン
	ガソリン	1,126ℓ	
	ガス	0.283 トン	
西武電機株式会社	電力	180,788 kWh	CO <sub>2</sub> 排出量 73.8 トン
ニレコ上海	電力	14,132kWh	CO <sub>2</sub> 排出量 排出計数未公表

# 10 ビジネスと人権

当社は、気候変動の深刻化や AI など新たなテクノロジーによる負の影響の顕在化など、現代社会における人権を巡る課題がますます複雑化・深刻化していることを強く認識しています。

また、独裁的な政治体制や暴力的統治、ポピュリズムの台頭、経済格差の拡大により、社会の不安定さが増しており、新型コロナウイルスへの対応を通じて、社会的弱者の人権が軽視される事態も発生するなど、構造的な矛盾が顕在化しています。

こうした背景の中、日本政府による「ビジネスと人権に関する行動計画(2020-2025)(NAP)」の公表や、コーポレートガバナンス・コードへの人権尊重の明記、さらには人権デュー・ディリジェンスのガイドライン策定に向けた動きが進展する中で、当社においても「ビジネスと人権」に関する取組みを開始いたします。

## 基本方針

当社は、企業活動においてすべての人々の人権を尊重することを基本的な責任と認識しています。国際的な人権規範(「国際人権章典」「ILO 中核的労働基準」「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)」など)を支持し、事業活動を通じて人権への負の影響を防止・軽減するよう努めています。

## 人権尊重に向けた取組み

### ①人権デュー・ディリジェンスの実施

当社は、自社およびサプライチェーンにおいて人権リスクを特定・評価し、必要な是正措置を講じる「人権デュー・ディリジェンス」体制を構築・運用しています。特に以下の点に注力しています：

- ・強制労働・児童労働の排除
- ・ハラスメント防止
- ・差別のない雇用機会の提供
- ・安全で衛生的な労働環境の確保

### ②教育・啓発活動

全社員を対象に人権に関する研修を定期的実施しています。特に新任管理職向けには、パワーハラスメントや多様性尊重に関するケーススタディを通じた実践的な教育を行っています。

## サプライチェーンにおける人権対応

調達先・委託先にも人権尊重の方針を周知し、取引開始時および定期的なサプライヤー監査を通じて遵守状況を確認しています。必要に応じて改善指導を行い、重大な違反があった場合は契約見直しも検討します。

## 保安・防災に対する取組み

当社では、火災や事故などの緊急事態に伴う環境への影響を最小限に抑えることを目的に、さまざまな規程を策定し、継続的に整備・改訂を行ってまいりました。

- ・1970年4月:「安全衛生管理規程」制定
- ・1971年4月:「防火防災規程」制定

これらの規程は、各時代における社会的・環境的变化に即して見直しを重ね、環境汚染の未然防止と緊急事態対応体制の強化に努めております。

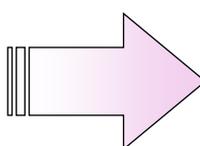
とくに火災対策については、年1回、本社および各工場において消火訓練を実施し、火災発生時の初動対応手順の確認や消火活動の実践訓練を通じて、実効性ある危機対応力の維持・向上を図っています。

また、大規模地震等の自然災害発生時には、必要に応じて対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応が可能な体制を構築しております。

さらに、2011年3月11日の東日本大震災を契機として、東京都の「BCP(事業継続計画)策定支援事業」に参加し、事業継続計画書を作成・運用開始しました。以降、社会環境の変化を踏まえ、継続的な見直しと改善を行っております。

近年では、異常気象に伴う災害の頻発や、地政学的リスクの高まりなども背景に、サプライチェーンを含めたBCPの更なる強化が急務であると認識しており、今後も関係部署・関係先と連携しながら、より実効性の高い体制の構築に努めてまいります。

## 緊急事態への対応

<b>緊急事態</b>		対応する規程、手順書
<b>地震・火災</b> (地震、危険物への引火、火気使用装置・喫煙所からの発生等)		防火防災規程 事業継続計画書
<b>事故</b> (防止を含む)		「安全衛生管理規程」 「ニレコ安全ルール」

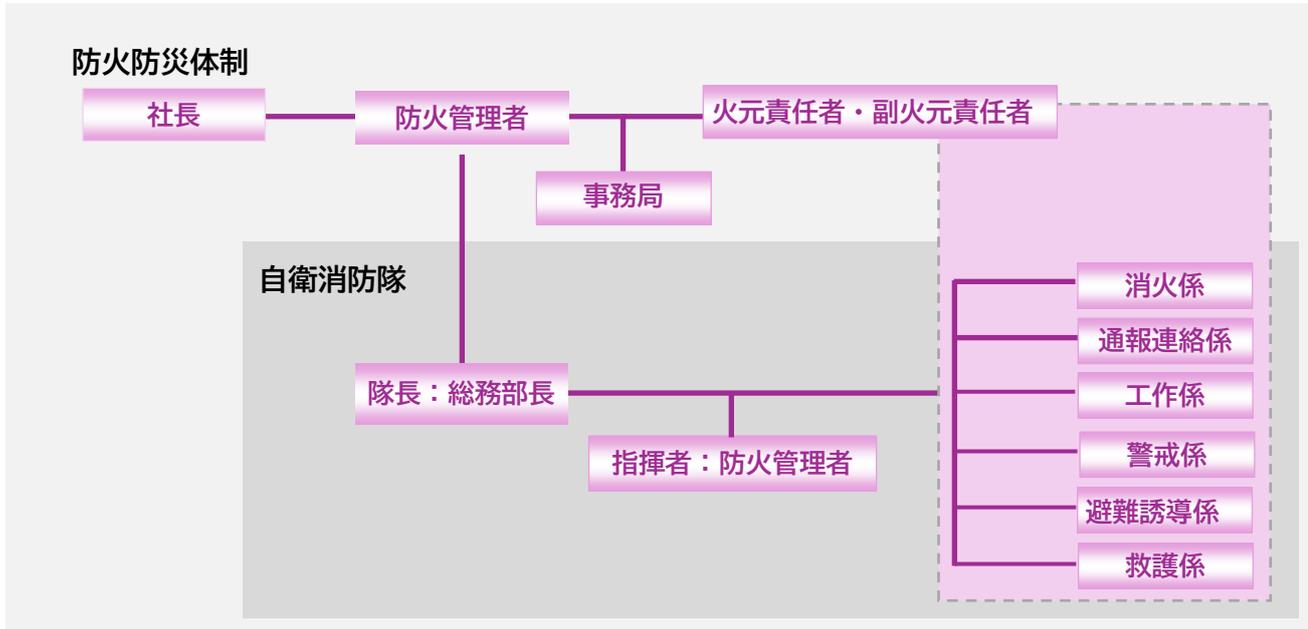
## 自衛消防体制の整備と防災訓練の実施

当社では、火災などの緊急事態に迅速かつ適切に対応するため、防火組織および自衛消防隊を設置しています。

この体制のもと、定期的に防災訓練を実施し、各担当者が火災発生時の初動対応や役割分担、避難誘導の手順などを確認・習得することで、実効性のある災害対策を推進しています。

また、各種防災訓練の実施回数については社内規程により明確に定められており、全事業所において計画的かつ継続的に訓練を実施しています。

今後も、実際のリスクを想定した訓練内容の見直しや、防災意識の浸透を図るとともに、従業員の安全確保と環境リスクの最小化に向けた取り組みを継続してまいります。



## 防火訓練・避難訓練

	消火訓練	通報訓練	避難訓練
実施日	6月/12月(2回/年)	6月/12月(2回/年)	3月(1回/年)
参加者	火元責任者	全社員	全社員
訓練内容	消火器具の取扱要領の習熟を図り、初期消火訓練を行う 	消防機関への通報要領および火災発生時の連絡体制の習熟を図る	避難誘導要領および避難器具の設定要領の習熟を図る
火災発生に対する備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社、各工場、各営業の消火器設置場所及び消火器の点検(検査)年月の確認</li> <li>・避難ルート上の障害物有無の確認</li> <li>・火災報知器、防火扉の動作確認</li> <li>・救急セットの備品の有無及び使用期限の確認</li> </ul>		

# 11 労働安全衛生に対する取り組み

## 労働安全衛生方針

当社では、2019年4月に「ニレコ安全ルール」を策定し、そのルールに基づいて、職場の安全確保と従業員の健康保持・増進に関するさまざまな取り組みを継続的に実施しています。

また、社会環境や職場環境の変化に応じて本ルールを適宜改訂するとともに、年次ごとに新体制の安全衛生委員会を発足させ、各種施策の検討・実行を行っています。

本社および各営業所においては、従業員の健康管理、安全衛生の向上、職場環境の改善を目的とした活動を展開し、安心して働ける職場づくりに取り組んでいます。

## ニレコ安全ルール（一部抜粋）

### 基本原則

経営者は、従業員もしくは当社協力会社社員の安全と健康を守るため安全衛生管理体制を確立し、労働災害防止及び健康保持増進に必要な措置を積極的に推進する。また、監督者は管理・教育指導を行う。

従業員もしくは当社協力会社社員は、以下安全3原則や安全衛生に関する法令および社内諸規定を遵守するとともに、会社の講ずる諸措置に積極的に協力し、災害の防止に努める義務と責任がある。

### 安全3原則

#### 整理整頓

従業員もしくは当社協力会社社員は、自主的に整理整頓に努め、職場を整然とした状態に保持しなければならない。

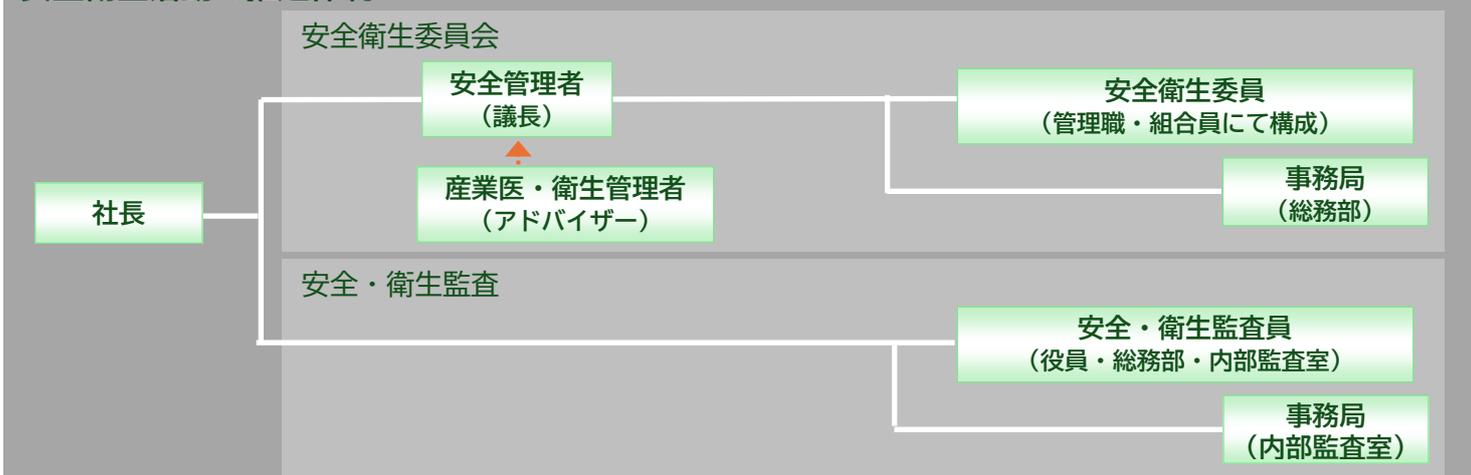
#### 点検整備

従業員もしくは当社協力会社社員は、所管の設備機械等について、点検、整備基準により常に良好な状態に整備しなければならない。

#### 安全遵守

従業員もしくは当社協力会社社員は、決められたルール、マナーを必ず守らなければならない。また、作業中に危険を感じたらいかなる場合も作業を中断し、安全の確保が出来るまで作業を再開しない。

## 安全衛生活動の推進体制



	安全パトロール（安全衛生委員会）	安全・衛生監査（安全・衛生監査員）
監査期間	3回／年	1回／年
監査対象部署	八王子事業所、大和田工場、横川工場	八王子事業所、東京営業所、大阪営業所、明石営業所、九州営業所、光学研究所、相模原工場、荻崎工場
監査概要	職場に潜在する危険要因を見つけ出すため、職場内を巡視しその結果に基づき機械設備や作業方法などの改善を行うことにより、災害の防止を図るためのものです。	・関係法令や社内規定類により定められた「安全・衛生管理体制のルール」が、どの程度遵守され、その徹底が図られているか。

# 12 社会的責任と社会とのかかわり

## 国際的枠組みに基づく責任ある企業行動

当社は、国際社会において普遍的、またはほぼ普遍的に認められている国際慣習法、国際法の一般原則、ならびに政府間で合意された枠組みに基づき、社会的に責任ある企業行動を実践しています。

これらの原則は、人権の尊重、公正な労働慣行、環境の保全、腐敗防止など、持続可能な社会の実現に向けたグローバルな期待と一致するものであり、当社はそれらを企業活動に組み込み、誠実かつ透明性のある対応に努めています。

また、お客様に安心して当社製品をご使用いただけるよう、当社は「資材調達方針」に基づき、人権尊重・環境保全に配慮した CSR 調達の推進に取り組んでいます。

具体的には、紛争鉱物(コンフリクトミネラル)を含む鉱物資源の使用回避、児童労働や強制労働の排除、CO<sub>2</sub>排出量削減に資する部材の優先調達、RoHS や REACH 等の環境法規制への対応確認などを通じて、調達段階からサプライチェーン全体の持続可能性を確保することを目指しています。

これらの取り組みを進めるにあたり、当社はサプライヤーの皆様ともパートナーシップを築きながら、定期的な調査や改善の働きかけを通じて、責任ある調達体制の強化を図ってまいります。

### 資材調達方針

株式会社ニレコグループは、「技術と信頼」を経営理念として、生産現場での生産性向上に貢献する製品を提供しています。お客様が安心して当社製品をご使用いただけるよう、原材料や役務の調達においても、人権や環境への配慮を重視した CSR 調達を推進し、取引先様とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### 1. 法令・社会規範の遵守

調達活動を行う国・地域における適用法令および社会規範を遵守します。

#### 2. 人権の尊重

国際的な基本的人権および労働基本権を尊重し、強制労働や児童労働、あらゆる差別的行為を禁止します。

#### 3. 環境方針への対応

当社グループの「環境方針」に基づき、環境負荷の低減に向けた調達活動を推進します。

#### 4. 品質方針の遵守

当社グループの「品質方針」に則り、国際法および国内法で求められる品質・規格・安全性に関する法令を遵守し、製品の品質向上と安全性の確保に努めます。また、原材料・役務の調達においても、品質管理体制を構築・運用し、関連法令の要件を遵守します。

#### 5. 相互発展に向けた取り組み

取引先様との継続的なコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、相互発展を目指します。

- ・資材調達における公平・公正な取引機会の提供
- ・当社要求品質への対応、技術力の維持・向上、安定供給体制の構築・維持
- ・継続的取引に向けた健全・安定した経営体制および経営方針・状況の開示
- ・社会通念を超える接待や、個人的利益を伴う金銭・不適切な贈答品の受領禁止

#### 6. 安全衛生および健康経営

適切な労働環境の整備、安全衛生の確保、従業員の健康への配慮をもとに調達活動を行います。また、従業員の健康管理を戦略的に実践し、組織の活性化や生産性向上に取り組めます。

#### 7. 情報の適正管理

調達活動において、機密情報・個人情報・知的財産権を適切に管理・保護し、社会規範および関連法規を遵守します。また、情報漏洩の防止に努めます。

#### 8. 責任ある鉱物調達

スズ、タンタル、タングステン、金(3TG)などの紛争鉱物について、武装勢力への資金供与を防止する取り組みを推進します。サプライヤーには、重大な人権侵害のない認定業者からの調達を求めます。

#### 9. 化学物質の管理

人体や環境に有害な化学物質について、国際法および国内法の規制を遵守し、含有有害物質を使用しないグリーン調達を推進します。サプライヤーにも、原材料の調達において適用法令を遵守するよう求めます。

#### 10. 供給継続への協力(BCP 対応)

自然災害などの緊急事態に備え、サプライチェーン全体における BCP(事業継続計画)体制を構築し、従業員の安全確保と企業活動の継続を図ります。取引先様やその調達先が被災した場合は、速やかに当社までご連絡ください。

#### 11. 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力からの不当要求には組織として毅然と対応し、取引を含む一切の関係を持ちません。

#### 12. CSR 調達の推進

CSR 調達は、取引先様のご協力が不可欠です。当社ウェブサイト(<https://www.nireco.jp>)に掲載している「品質方針」「環境方針」および「CSR 報告書」への理解をお願いするとともに、取引先様と共に持続可能な社会の実現を目指します。

生産部門 部門長

藤原利之

## 責任ある鉱物調達への取り組み

2010年7月に制定された米国金融規制改革法(ドッド・フランク法)を契機として、「責任ある鉱物調達」への関心は年々高まっております。特に、コンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接諸国で採掘されるスズ、タンタル、タングステン、金(いわゆる3TG)は、武装勢力の資金源となり、深刻な人権侵害や紛争の長期化を引き起こしていることが国際的な懸念事項となっております。

2013年1月に施行されたドッド・フランク法第1502条では、米国証券取引所に上場している企業に対し、DRCおよび周辺地域で採掘された鉱物の使用状況に関する調査・報告を義務づけています。また、2021年にはEUにおいても「紛争鉱物規則」が施行されるなど、国際的な規制強化が進んでいます。

当社グループでは、従来の紛争鉱物(3TG)に加え、コバルトやマイカなど、人権侵害や環境破壊、OECDガイダンスAnnex IIで定義されるリスクを含む鉱物についても、問題意識を高く持ち対応を進めております。私たちは、サプライチェーン全体で連携しながら、人権・環境・倫理に配慮した責任ある鉱物調達を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。当社は、コンゴ民主共和国(DRC)及びその周辺諸国から産出される紛争鉱物(金、スズ、タンタル、タングステン、コバルト)の不使用を基本方針とし、紛争地域の反社会的武装集団の資金源となっている紛争鉱物を排除します。さらに、方針の遵守を徹底するため、サプライヤーには紛争への加担または深刻な人権侵害が行われていないと認定された業者からの調達を推進します。

## 化学物質管理に対する取り組み

当社では、「化学物質管理体制の強化」を重要な環境・安全課題の一つと位置づけ、継続的な改善に取り組んでいます。

この方針のもと、化学物質に関する法規制(国内外)や、お客様からの製品含有化学物質に関する管理要求に的確に対応する体制を整備しています。

今後も、関連法規の改正や業界動向を的確に把握し、コンプライアンスの確保と製品安全性の向上に努めてまいります。

当社は「化学物質管理体制の強化」を重点課題としています。その方針に基づき、化学物質関連の法規制やお客様の製品含有化学物質管理に関する要求事項に対応しております。

## 化学物質の管理

当社では、化学物質の適正な管理を重要な責務と捉え、社内の各種規程や手順書を整備し、全社的な遵守の徹底に取り組んでいます。

自社製品においては、設計・開発段階から各種法規制で定められた使用禁止物質および使用制限物質の含有状況を調査し、管理しています。これにより、要求に応じた迅速かつ正確な化学物質含有情報の開示が可能な体制を構築しています。

製造工程で使用する化学物質については、原則としてSDS(安全データシート)を入手し、成分情報を把握したうえで、必要に応じて含有化学物質の調査やリスクアセスメントを実施し、労働災害の防止に努めています。また、労働安全衛生法の改正により、2023年4月および2024年4月から施行された新たな化学物質規制にも的確に対応しています。

さらに、RoHS指令やREACH規則などの国内外の法規制、およびお客様からの製品含有化学物質に関する要求、CSR調達に関する要請に対し、可能な限り迅速かつ的確に対応できるよう、社内の管理体制を整備しています。

RoHS指令で指定されている10物質(カドミウム、鉛、六価クロム、水銀、PBBs、PBDEs、DEHP、BBP、DBP、DIBP)や、REACH規則に基づく高懸念物質(SVHC)、お客様から禁止物質と指定されている化学物質については、製品への非含有を基本方針とし、含有量の把握および情報提供に努めています。

また、chemSHERPAなど、近年普及している情報伝達スキームへの対応についても、ツールの最新版管理や社内教育の継続的实施により、スムーズな回答体制を維持しています。

加えて、紛争鉱物に関しては、「紛争に加担しない原材料調達」を基本方針とし、対象鉱物の不使用とともに、その方針に基づいた調査と管理を継続的に実施しています。

加えて、労働安全衛生法に基づき、対象化学物質のラベル表示および通知義務への適切な対応、有機溶剤や粉じんに関する作業環境測定の実施など、労働環境の維持と継続的な改善にも注力しています。

## 地域社会との連携・貢献

当社は、地域社会との共生および信頼関係の構築を重要な責務と捉え、積極的に地域との交流活動に取り組んでいます。

具体的には、地元スポーツチームである「八王子ビートルズ」への協賛や、「八王子まつり」「八王子夢駅伝」など地域イベントへの協賛・参加を通じて、地域活性化に貢献しています。また、地域住民の利便性向上を目的として、敷地内の一部を北八王子駅利用者のための駐輪スペースとして提供しています。さらに、八王子商工会議所の会員企業として、地域産業の振興や経済活動の活性化に向けた各種取り組みにも積極的に参画しています。

今後も、地域社会の一員として信頼される企業を目指し、地域との連携を深め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## 展示会への出展状況(2024 年度)とホームページの利便性の向上

当社では、2024 年度においても各種展示会へ出展並び学会(フォーラム)、講演会を行いました。出展並びに学会(フォーラム)、講演会への参加状況の詳細は下表の通りです。

### 2024 年度の展示会出展状況

	展示会名	開催日	開催場所	出展内容
①	中部パック	2024/04/17~04/20	ポートメッセ名古屋	ウェブ製品
②	オグマメック 2024	2024/04/18~04/19	富士メッセ	ウェブ製品



### 2024 年度学会(フォーラム)の参加状況

	学会(フォーラム)名	開催日	開催場所	出展内容
①	第 40 回近赤外フォーラム	2024/11/13~11/14	東京大学	



### 2024 年度講演会

	科目名	講演タイトル	開催日	開催場所
①	先端バイオセンシングデバイス特論	レーザ技術の医療&バイオへの応用	2024/5/22	東京医科歯科大学

展示会、学会(フォーラム)、講演会への参加を通じて、当社の強みである先進的な技術力や開発力を多くの来場者、関係者に直接ご紹介する機会を得るとともに、国内外の主要なお客様との商談や、当社に関心をお持ちいただいた新規のお客様との接点創出にもつながりました。これらの活動は、当社の企業価値を訴求する重要な営業・広報活動として、大きな成果を上げたと認識しております。

また、展示会では業界の最新動向や他社の技術動向などの情報収集も積極的に行い、当社の今後の技術開発および営業戦略に資する貴重な知見を得ることができました。

当社では、より多くの方々に当社を広く知っていただくため、Google 広告を活用し、ホームページへのアクセスを促進するとともに、当社の業務内容や最新の取組状況を分かりやすくお伝えするための工夫を重ねております。

今後も、継続的な展示会への出展に加え、ホームページの内容充実・利便性の向上に取り組み、お客様との双方向のコミュニケーションを一層深化させてまいります。また、急速に変化する外部環境にも柔軟かつ迅速に対応できる企業体制の構築を目指して、不断の改善に努めてまいります。